

<今後のスケジュール>  
→R3年8月初旬に公募開始予定

再整備について

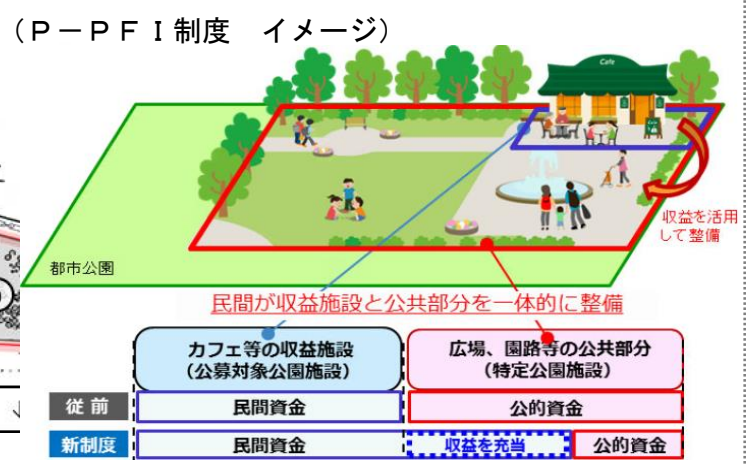
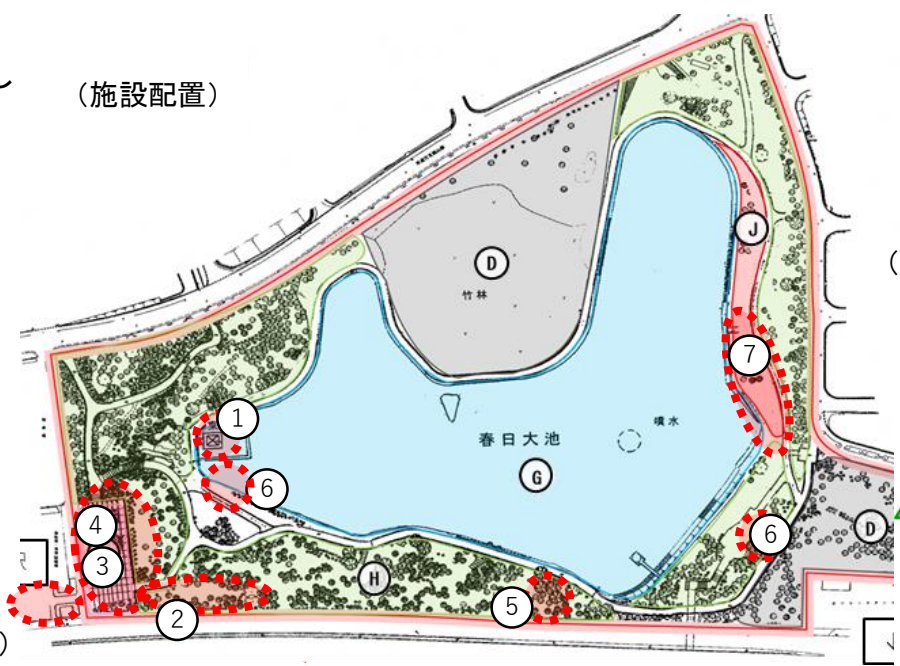
○公募設置管理 (P-PFI) 制度

●飲食店等の収益施設の設置と、収益施設から生じる収益を活用してその周辺の広場・園路等の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定するP-PFI制度を活用

(再整備内容)

施設区分	整備内容
公募対象 公園施設*	①飲食店新設 ②駐車場新設 ③飲食店、売店等の収益施設 (パークセンター含む) 新設
特定 公園施設	④メインエントランス改修 ⑤便所撤去・更新 ⑥東屋撤去・更新 ⑦健康器具系施設撤去・更新

※必須提案のみを記載しており、記載外の任意提案可 (建蔽率制限あり)



(主な留意点)

- ・施設整備、工事施工に際しては、自然環境や景観に配慮した提案を必須条件とし、配点においても重点化を図る。
- ・各施設の規模を規定しないこととし、可能な限り、自然環境への負荷がかからない提案を求める。
- ・ゾーニングについては、上記のとおりとする。ただし、トイレについては、合理的な理由がある場合は変更を妨げない。
- ・公園北側の駐輪場前広場については、公園との一体利用にかかる提案を任意で求める。
- ・各施設レイアウト、詳細については、候補者決定後、市及び関係者と協議を行い決定するものとする。など

(費用)

- ・公募対象公園施設：整備費は、全額事業者負担  
使用料は、設置許可 2千円/㎡・年、管理許可 4千円/㎡・年を最低額として市へ納入
- ・特定公園施設：整備費は、一部市負担 上限額 117,000千円 (9割以下)  
事業者が整備後、無償で市へ寄付を行う

管理運営について

○指定管理者制度

●民間事業者が有するノウハウを活用することにより、公園施設の効率的、効果的な達成を図る

(区域)

- ・公園全体

(内容)

- ・公園の維持管理、運営に関する業務全般

(留意点)

- ・自然環境や景観に配慮した維持管理運営にかかる提案を必須条件とし、配点においても重点化を図る。
- ・行政、市民、ボランティア等の関係者で構成する公園協議会を設置することとし、指定管理者が事務局を担う。

(費用)

- ・管理運営費用は、全額市負担とする。
- ・民間の創意工夫を活かした自主事業については、積極的に求める



再整備・管理運営の連携による相乗効果を発揮させるため、一括して公募を行う  
(期間：5年以上20年以内)

指定管理料：上限額		合計
R4年度 (2022年度)	R5～23年度 (2023～2041年度)	
13,893千円	18,524千円	365,849千円